

2024 けんしんぱう

ミニ・ディスクロージャー誌

令和6年3月期



あなたの街のコミュニティバンク

青森県信用組合

ごあいさつ



令和6年6月

理事長 堀内 元博

皆さまには、平素より格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

この度、当組合の現状(令和6年3月期)をお伝えするために「ミニ・ディスクロージャー誌」を作成いたしました。本誌をご高覧いただき、当組合に対するご理解をさらに深めていただければ幸いに存じます。

ご承知のとおり、令和5年度の国内経済は、コロナ禍を乗り越え緩やかな回復傾向にあります。半導体などの部品供給制約が緩和され、輸出が増加しました。また、30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲、インバウンド需要の回復などにより、経済活動は正常化・活性化が進みました。しかしながら、継続的な円安と物価上昇など、国内経済を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

この間、青森県経済は、生産活動に一部弱さが見られるものの、全体的には持ち直しつつあります。コロナ禍が落ち着いたことにより、祭りなどの各種イベントが通常開催され、人流が回復し、個人消費も持ち直しが見られております。

一方、記録的な猛暑により、県内各地で農林水産物に被害が出たほか、県内企業においては、物価上昇に対する賃上げが期待される中、エネルギー価格の高騰や人材不足などの課題を抱えている状況です。

このような情勢下、私たち青森県信用組合は、地域の協同組織金融機関として、これまで以上に地域の皆さまへの円滑な資金供給と金融仲介機能の発揮に努めるとともに、店舗統廃合等の経営効率化を実施いたしました。

その結果、令和5年度決算におきましては、金融機関の本来業務における利益でありますコア業務純益は前年度を上回ることができましたが、当期純利益は、与信費用の増加等により赤字計上を余儀なくされました。

令和5年度決算における赤字計上は遺憾であり、組合員はじめ関係者皆さまにお詫び申し上げます。

令和6年度におきましては、本業のコア業務純益の増加と、与信管理強化を徹底することで黒字化を実現してまいります。

今後も、金融仲介機能を十分に発揮し、県内の中小規模事業者や個人の皆さまへの安定的かつ円滑な資金供給や金融サービスの提供に努め、「相互扶助」という不変の基本理念を持つ「地域になくてはならない「けんしんよう」として、皆さまのご期待に沿えるようさらに努力をする所存でございます。

今後とも、より一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

プロフィール(令和6年3月31日現在)

名称	青森県信用組合
設立	昭和46年7月
本店所在地	青森市大字浜田字玉川207番1
営業店舗数	本支店19カ店
常勤役員数	187名(嘱託を含み、パート等臨時職員を除きます。)
組合員数	109,354人
主要勘定	預金残高 1,610億円
	貸出金残高 849億円
	コア業務純益 341百万円
	業務純益 60百万円
	当期純利益 ▲310百万円
	自己資本比率(単体) 8.05%

目次

経営理念・経営方針	1
預金や貸出金はどれくらいあるの?	2
経営の健全性はどうなっているの?	3
どれくらいの利益を上げているの?	4
不良債権の処理はどうなっているの?	5

※本誌に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

経営理念

相互扶助の精神に基づき、組合員の繁栄と地域社会の発展に貢献する。

「けんしんよう」は地元に根ざした金融機関として、皆さまに愛され、皆さまと一緒に歩んでまいります。

経営方針

1. 健全経営

健全経営を堅持し、ふれあいを大切に、心のこもった質の高い金融サービスで最も信頼される「信用組合」を目指しております。

2. 地域密着

最も親近感あふれる金融機関として、地域活動に積極的に支援・参加し、地域と共に歩み、地域経済の発展に貢献することを目指しております。

3. 職場活力

仕事を通じ、各職員が自己実現を図れるような、活力ある明るい職場づくりを目指しております。

令和6年度業務基本方針

経営基盤(体質)の強化を念頭に次の5点を基本方針としております。

①

収益力の強化

②

経営の効率化

③

資産の健全化

④

中小規模事業者に対する
信用供与の円滑化

⑤

コンプライアンスの徹底と
マネロン・テロ資金供与とリスク管理態勢の強化

Q

預金や貸出金はどれくらいあるの？

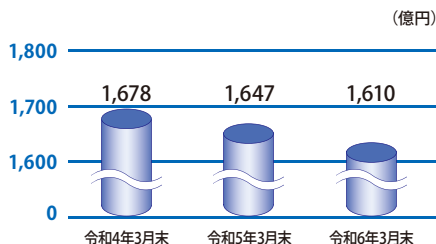
令和6年3月末の預金残高は1,610億円、
貸出金残高は849億円となりました。

A

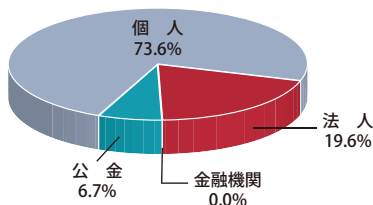
預金の状況

令和6年3月末の預金残高は、公金預金が増加したものの、個人預金が減少したことから、前年度末比37億円減少の1,610億円となりました。また、預金の人格別内訳では、個人のお客さまが73.6%、法人のお客さまが19.6%を占めており、地域の皆さまから高い信頼をいただいております。

●預金残高



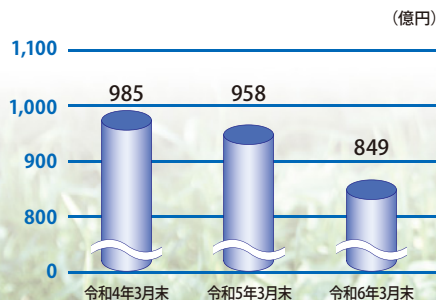
●人格別預金残高構成



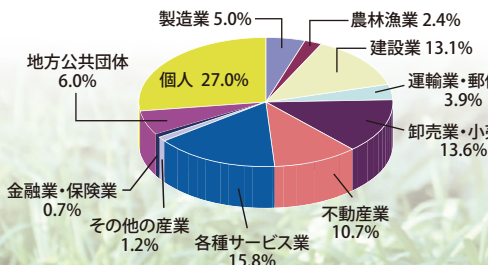
貸出金の状況

令和6年3月末の貸出金残高は、事業向け貸出や個人ローン、地方公共団体が減少したことから、前年度末比109億円減少の849億円となりました。また、貸出金の業種別内訳では、特定業種に偏ることなく、地元の中小企業や地域の皆さまなどにご利用いただいております。

●貸出金残高



●業種別貸出金残高構成



Q

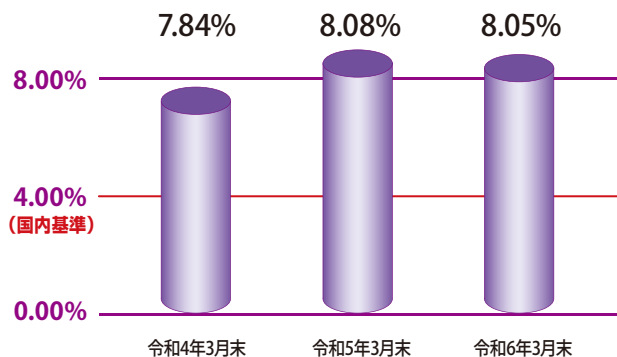
経営の健全性はどうなっているの？

健全性を示す自己資本比率は8.05%と
国内基準である4%を上回っております。

A

自己資本比率

令和6年3月末での当組合の自己資本比率は、8.05%となり、国内基準である4%を上回っております。今後も、引き続き自己資本の充実を図り、安全性・健全性の向上に努めてまいります。



自己資本比率とは

自己資本比率とは、利益や資本金などが資産に対してどのくらいの割合であるかを示す指標で、金融機関経営の安全性・健全性をはかる重要な指標のひとつとされており、比率が高いほど経営が安定していると言えます。国内のみで営業を行う金融機関は4%以上を維持することが求められております。

けんしんよう は、
より安全性・健全性の高い経営を目指し、
引き続き自己資本の充実に努めてまいります。



Q

どれくらいの利益を上げているの？

令和5年度は、コア業務純益が3億41百万円、
経常利益が▲1億4百万円、当期純利益が▲3億
10百万円となりました。

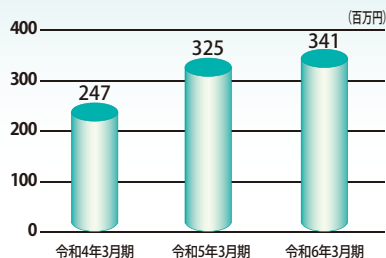
A

コア業務純益は、前年度比16百万円増益の3億41百万円となりました。

また、経常利益は与信費用の増加等により、前年度比4億62百万円減少の▲1億4百万円となり、当期純利益は、前年度比6億90百万円減少の▲3億10百万円となりました。

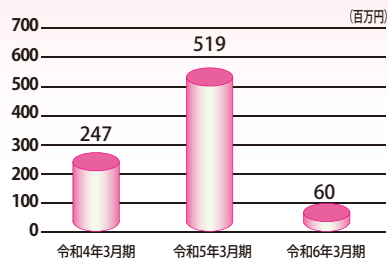
コア業務純益

預金、貸出金、為替業務などによる、金融機関としての本来業務による利益を表します。



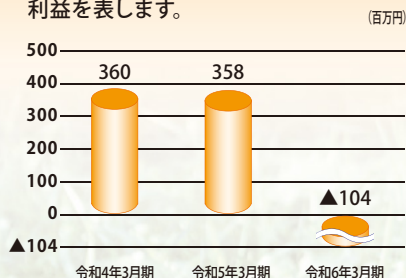
業務純益

コア業務純益に一般貸倒引当金繰入額や国債等債券関係損益を加えた利益を表します。



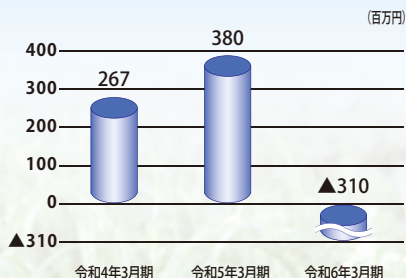
経常利益

業務純益に株式売買などの損益や不良債権処理にかかる費用などを加減した利益を表します。



当期純利益

経常利益に特別損益や税金などを加減した最終的な利益を表します。



Q

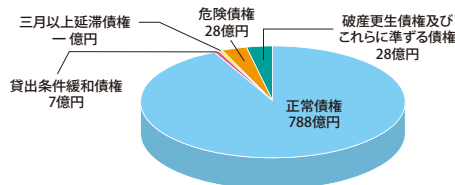
不良債権の処理はどうなっているの？

協金法及び金融再生法に基づく不良債権額は62億円ですが、そのうち56億円が担保や保証、引当金等で保全されており、保全率89.6%となっております。

A

令和6年3月末の協金法及び金融再生法に基づく不良債権（開示債権）額は、前年度末比2億円減少の62億円となりました。なお、不良債権のうち89.6%に当たる56億円は、担保や保証、引当金等により保全されております。

協金法及び金融再生法に基づく開示債権の状況（令和6年3月末）



総与信額 851億円

（注）単位未満を四捨五入で表示しております。

協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全状況（令和6年3月末）

（単位：億円、％）

区 分	残 高 (A)	保 全 額 (B)	保 全 率 (B / A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	28	28	100.0
危険債権	28	25	91.3
要管理債権	7	3	43.7
三月以上延滞債権	-	-	-
貸出条件緩和債権	7	3	43.7
小計	62	56	89.6
正常債権	788		
合計	851		

担保や
引当金等での
保全率
89.6%

（注）単位未満を四捨五入で表示しております。

協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（1に掲げるものを除く。）です。
- 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
- 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（1及び2に掲げるものを除く。）です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（1、2及び4に掲げるものを除く。）です。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題のない債権（1、2及び3に掲げるものを除く。）です。

《総与信額》

貸出金、債務保証見返、未収利息、貸出金に準ずる仮払金の合計



画: 田村 まさよし 氏

●店舗一覧

	店 名	住 所	電 話
青森エリア	本 店 営 業 部	〒030-0843 青森市大字浜田字玉川1207-1	017-729-3511
	中 央 支 店	〒030-0823 青森市橋本1-3-4	017-723-2271
	駅 前 支 店※	〒030-0801 青森市新町1-3-7	017-723-2671
	沖 館 支 店	〒038-0011 青森市篠田2-21-12	017-766-2368
	浪 打 支 店	〒030-0961 青森市浪打1-1-15	017-743-1504
	弘 前 支 店	〒036-8355 弘前市大字元寺町17	0172-35-0225
津軽エリア	黒 石 支 店	〒036-0376 黒石市旭町8-5	0172-52-8341
	五所川原支店	〒037-0067 五所川原市字敷島町66-4	0173-35-3020
むつエリア	む つ 営 業 部	〒035-0073 むつ市中央2-8-1	0175-24-1131
	大 畑 支 店※	〒039-4401 むつ市大畑町新町63-3	0175-34-3425
	六ヶ所支店※	〒039-3212 上北郡六ヶ所村大字尾敷字野附269	0175-72-2234
県南エリア	三 沢 支 店	〒033-0011 三沢市幸町2-2-12	0176-53-4161
	十 和 田 支 店	〒034-0011 十和田市稻生町14-12	0176-23-5265
	七 戸 支 店※	〒039-2525 上北郡七戸町字七戸218-3	0176-62-2175
	上 北 町 支 店※	〒039-2405 上北郡東北町上北南1-22-10	0176-56-3121
	八 戸 支 店※	〒031-0802 八戸市小中野1-4-56	0178-43-0611
	三 戸 支 店	〒039-0131 三戸郡三戸町大字二日町66	0179-22-0231
	名 川 支 店※	〒039-0503 三戸郡南部町大字平字広場20-2	0178-76-2204
	田 子 支 店※	〒039-0201 三戸郡田子町大字田子字田子21	0179-32-3320

●店外自動機コーナー

むつ市役所出張所
マエダ本店出張所
ハッピードラッグ苫生店出張所
外ヶ浜町役場三蔵支所出張所
泊出張所
南部病院前共同出張所
南部町役場南部分庁舎共同出張所
旭町出張所
木造出張所
百石出張所
川内出張所

令和6年6月3日現在

※昼休導入店舗

窓口営業時間 (平日)	9:00～11:30 12:30～15:00
----------------	---------------------------

11:30～12:30は昼休みとします。
ATMはお昼休みもご利用いただけます。

発行：令和6年6月
青森県信用組合 総合企画部
〒030-0843
青森市大字浜田字玉川1207-1
☎ 017-739-7112(大代)

<https://www.aomoriken.shinkumi.co.jp/>